

東広島医療センターの沿革

昭和14年 2月 9日	傷痍軍人広島療養所として開設
昭和20年12月 1日	厚生省に移管・国立広島療養所と改称
昭和22年 4月 1日	日本医療団の国立移管に伴い、国立畑賀療養所及び国立原療養所が当所の分院となる
昭和26年 4月 1日	国立原療養所が独立
昭和27年 4月 1日	国立畑賀療養所が独立
昭和40年 3月24日	一般病床150床承認
昭和41年 4月 5日	救急病院の指定を受ける
昭和45年 4月 1日	国立療養所広島病院と改称
昭和50年 4月10日	一般病床200床に変更承認
昭和54年 1月 5日	一般病床250床に変更承認
昭和58年 3月31日	一般病床350床に変更承認
昭和59年 4月 1日	結核6ヶ病棟を5ヶ病棟に集約(285床)
昭和60年 3月29日	「国立病院・療養所の再編成・合理化の基本指針」発表
昭和61年 1月	「広島病院と畑賀病院」を統合する再編成の全体計画公表
昭和62年 8月 1日	結核5ヶ病棟を4ヶ病棟に集約(235床)
平成 2年 1月17日	結核4ヶ病棟を3ヶ病棟に集約(185床)
平成 5年10月 1日	結核3ヶ病棟を2ヶ病棟に集約(125床)
平成12年 9月11	統合新病院にかかる基本構想発表
平成13年 3月28日	統合新病院にかかる基本計画発表
平成13年12月 1日	「畑賀病院」と統合し、新しく「国立療養所広島病院」が発足(一般350床、結核100床)
平成14年 1月 1日	特定集中治療室(ICU4床、CCU4床)承認
平成15年 6月 1日	一般31床増床に伴い1ヶ病棟開棟(一般381床、結核100床)
平成15年10月 1日	CCU2床承認(ICU4床、CCU6床となる。)
平成16年 4月 1日	厚生労働省から独立行政法人に移行 「独立行政法人国立病院機構東広島医療センター」に改称
平成17年 3月 1日	結核病棟1ヶ病棟に集約(50床で運用)
平成18年 8月21日	日本医療機能評価機構認定病院となる
平成18年 8月24日	地域がん診療連携拠点病院に指定
平成18年12月 1日	特定集中治療室(ICU4床、CCU4床となる)承認
平成19年10月31日	結核病床50床に変更承認
平成20年 9月 1日	新病棟(360床)へ移転
平成21年 8月12日	地域医療支援病院承認
平成22年 4月 1日	DPC対象病院となる。

平成23年 9月 1日	広島県DMAT指定病院となる。
平成24年 2月15日	外来管理診療及び周産期母子医療センター竣工
平成24年 3月 1日	感染病床4床を増床
平成24年 3月29日	地域災害拠点病院となる。
平成24年 7月 1日	新生児特定集中治療室(6床)承認 (NICU)
平成24年10月 1日	地域周産期母子医療センターとなる。
平成26年 6月 1日	人工透析センター(10ベット)運用開始
平成28年 7月29日	新治療棟増築により手術室5室→8室運用となる。
平成30年 4月 1日	病床返還 休床中の結核病床34床を返還 (一般381床、結核16床、感染4床 計401床で運用)
令和3年 4月 1日	がんゲノム医療連携病院となる。
令和3年 6月 1日	無菌治療室4床運用開始。
令和4年 2月28日	特定行為研修指定研修機関として指定。

旧 国立療養所畑賀病院の沿革

昭和 8年10月 7日	広島市畑賀病院として発足
昭和18年 4月 1日	日本医療団創設により日本医療団畑賀病院となる
昭和22年 4月 1日	厚生省移管、国立広島療養所の分院となる
昭和27年 4月 1日	国立療養所畑賀病院として独立
昭和28年 4月 1日	国立畑賀療養所と改称
昭和49年 4月 1日	国立療養所畑賀病院と改称
平成13年12月 1日	広島市に移譲、市は病院運営を広島市医師会に管理委託し、
	広島市医師会運営・安芸市民病院として運営